広報 まちだ
第1264号
2000年（平成12年） 8／21
発行・町田市　編集・企画部広報広聴課
〒194-8520　東京都町田市中町1－20－23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月3回1の日（1日、11日、21日）
ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp

市の宣言
- ◇ 非核平和都市宣言
- ◇ 青少年健全育成都市宣言
- ◇ 交通安全都市宣言

8月27日(日) 市内全域で 総合防災訓練

自分達のまちは自分達で守ろう

空前の被害をもたらした関東大震災から77年。また戦後最大の被害となった阪神・淡路大震災からはや5年が経過しました。しかし最近では三宅島周辺でも群発地震が起こっています。時と場所に関係なく襲ってくる地震に対して日ごろから備えをすることが、被害を最小限に抑える有効な手段となります。

そこで関東大震災のあった9月1日の「防災の日」を前にして、市では8月27日に忠生第一小学校をメイン会場として市内各地で総合防災訓練が行われます。

家族ぐるみ、地域ぐるみでぜひ積極的にご参加下さい。

お問い合わせは、防災課（☎724・2107）へお願いします。

災害拠点での訓練（忠生第一小学校）

直下型地震の想定では、忠生地区付近に甚大な被害が生じたとして、忠生第一小学校をメイン会場として行います。

地震発生時の行動を学ぶ起震車による震動体験、煙体験など実際に体で覚える体験コーナーなどがあります。

また、消防署・消防団指導による消火訓練や救助訓練、近隣の自主防災組織等と協力する避難所開設運営訓練も行われます。

そして医師会・歯科医師会による救護所の設置、ライフラインの復旧、山梨県増穂町等による援助物資搬送、ジャパンケンネルクラブ等による救出救助・人命検索など、様々な訓練が行われます。

自主防災組織及び地域での訓練

訓練は、市内全域で多数の負傷者や火災が発生し、建物・道路のほか、交通・電気・水道などの施設にも被害があり、混乱を生じているとの想定で行います。市指定の避難所を中心に、市民自主防災組織、消防署、消防団、医師会、市などの機関が参加し、応急救護、初期消火訓練などを行います。

また、忠生第一小学校を含めた11か所では、近隣の自主防災組織と協力して、実践的な避難所開設運営訓練が行われます。

このほかに、JR・小田急線町田駅及びその周辺において、混乱を防止するために減速走行訓練、両駅乗降客などに対する通行規制や誘導訓練が行われます。

訓練の想定8月27日(日)

【警戒宣言発令に伴う対応訓練】

○想定（東海地震）

①午前8時30分、警戒宣言発令②午前9時、駿河湾沖を震源とするマグニチュード8の大規模地震が発生

この地震と同時に、忠生地区を震源とする直下型地震が発生した。

【地震対応訓練】

○想定（直下型地震）

午前9時、市内忠生地区で地震が発生、規模はマグニチュード7、震源の深さは約20キロメートルと推定され、震央の半径20キロメートル以内では「震度6～7」が観測された。

警戒宣言発令後

市は警戒宣言の発令を関係各機関に連絡します。これを受けて各機関は初動措置訓練などを行います。

市、消防署、消防団は市民に警戒宣言発令の広報などを行います。

自主防災組織内では役割分担に従い、地域住民に情報を伝えるなどの活動をします。

各家庭では、警戒宣言の合図（サイレン）に合わせて火の元の点検、身軽な服装に着替える、非常持ち出し品確認、消火器・消火用水の確認、家族そろって防災会議を開くなどの訓練を行って下さい。

なお、警戒宣言発令後の広報は訓練のためのものですからお間違えのないようお願いします。

地震発生後

地震発生の合図（サイレン）で、各地区の訓練が始まります。

各家庭では、ガスの元栓を閉める、電源を切るなどの出火防止訓練や、テーブルなどの下に身を伏せる、出口を確保するなどの身体防護訓練を行って下さい。

避難する際には、地域内の災害弱者の安全確認と避難の手助けなどの訓練も行って下さい。また避難所では、隣接の自主防災組織と協力して、バケツリレーや初期消火訓練、応急救護訓練、炊き出し訓練などを行います。

警戒宣言・地震発生合図（サイレン）

警戒宣言と地震発生の合図のサイレンを鳴らす場所は、市役所、市立小中学校、市の施設、公園など220か所の固定系防災行政無線、消防署5か所、消防団の消防器具置き場36か所です。

〈サイレンの鳴らし方〉

☆警戒宣言の発令　午前8時30分に45秒間のサイレンが3回鳴ります。

☆地震の発生　午前9時に30秒間のサイレンが1回鳴ります。サイレンに合わせて訓練にご参加下さい。

お願い

忠生第一小学校で行われる訓練の一つに、「応急物資の搬送訓練」があります。

当日、忠生第一小学校へ搬送を行うため、多くの関係車両が同校周辺に待機することになっています。

近隣の方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

あわてずに！ いざというときの10か条

地震はいつおこるか分かりません。そして大きな地震になればなるほど、だれもが慌てます。こうしたとき、日ごろからの防災知識が役に立ちます。

①まず身の安全
地震の揺れを感じたら素早くテーブルや机の下に。

②素早く火の始末
ガスは元栓まで閉め、電気器具はコードを抜く。揺れがおさまった後の点検も大切。

③慌てて外に飛び出すな
慌てて飛び出すと落下物や倒壊物で怪我をします。子どもには声をかけて安心させましょう。

④出火したら素早く消火
天井に燃え移らないうちに消火しながら、大声で近所に知らせましょう。燃えだしてから1分が勝負。

⑤出口を確保
特に団地、マンションでは扉が開かなくなることがあります。閉じ込められないように。

⑥隣近所で協力し合う
自分勝手に動かず、声をかけあい、消火や救護活動をしましょう。

⑦塀や壁などに近寄らない
ブロック塀、石塀、門柱、崖、川べりなどからいそいで離れましょう。

⑧ガラスの破片に気をつけて
室内では割れて飛び散った食器、照明器具に注意。野外ではビルから降ってくる窓ガラスの破片や看板類から頭を守りましょう。

⑨お年寄り、病弱者、幼児を守る
子どもやお年寄りを優先して避難させましょう。病人が動けない場合は布団をかぶせ、安全な場所へ。乳幼児は抱きかかえて。

⑩歩いて避難する
交通はまひ状態になり、自動車による避難は不可能です。外に出るときは、防災頭巾や座布団などで頭を保護しましょう。

R70 本紙は古紙配合率70%再生紙を使用しています。ごみの減量と資源化にご協力を